OFC NEWSLETTER

--Graduate-Schook of Economics, Schook of Economics, Osaka-University,

第 7 号 2007 年 4 月発行



=Open-Faculty-Center

OFC 講演会

第23回「第三期科学技術基本計画と大学の研究動向」 講演要旨・・・P2 第24回「日本の文化力について」 講演要旨・・・・・・・・P6 第25回「日本経済の今後の展望と安倍政権の政策課題」 講演要旨・・P9

公開講義「グローバル化における日本経済・社会」

平成 18 年 10 月~ 開催(毎週火曜日全 15 回) 講義要旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 13

- ① IMD 国際ランキングからみた日本の実力
- ②世界最先端の知財立国を目指して
 - 一放送と通信の融合をうけたデジタルコンテンツ戦略を中心に
- ③経済・金融のグローバル化概観
- ④中国経済と中日関係
- ⑤日本と欧州連合―これからの世界に望まれる強固なパートナーシップ
- ⑥グローバル時代におけるインベスター・リレーション (IR) について
- ⑦グローバル時代の市場競争秩序
- ⑧日本の連結納税制度と日本版SOX法
- ⑨世界の経済協力における競争と協調 一ODA および OOF の変質と国益主義の台頭
- ⑩ EU の規範形成力—域内の欧州化と EU 基準の世界標準化
- ①オーストラリアと日本の経済事情
- ⑫グローバル化時代における生命保険会社の今日的な株式運用

- ③郵政民営化の是非を問う
- ④外交官から見た米日の関係
- ⑤日本化した?タイの地方



就職セミナー

平成 18 年 8 月 3 日開催・・・・・・・P 16

退職記念講義

平成 19 年 1 月 26 日開催・・・・・・P 16

OFC 運営委員会より

OFC(オープン・ファカルティー・センター)の活動も8年目を迎えますが、今年度も講演会を企画するほか外部から講師を招いての講義を提供するなど大学と社会のパイプ役として積極的な活動を進めていきたいと考えております。

OFC の活動は、大学や学生と OB・OG にとどまらず、広く地域や一般社会の方々との連携を深め、お役に立つようにすることが大切であり、多くの方にその存在を喜んでいただけるようなものにしたいと思っております。

今後とも OFC の活動に対して、皆様方のご支援を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

大阪大学大学院経済学研究科教授 OFC 運営委員長 福重 元嗣

第 23 回 OFC 講演会 講演要旨



2006年5月31日(水) 於:大阪大学中之島センター

第三期科学技術基本計画と 大学の研究動向

大阪大学理事・副学長 馬越 佑吉氏

この講演依頼を受けたとき、第三期科学技術基本計画のナノテクノロジー・材料分野のプロジェクト・チームで作業していたものですから、こういう題名を挙げました。大学がどう変わっていきつつあるかを中心に話したいと思います。

科学技術創造立国ということで、平成7年に科学技術基本法が制定され、その具体的施策として第一期、第二期の科学技術基本計画が実施され、この4月から第三期がスタートしています。期ごとにターゲットは違いますが、非常に戦略的な予算が投入されてきています。

●科学技術基本計画が立案された経緯

平成7年に日本学術会議が「高度研究体制の早期確立について」という要望書を出しました。当時、日本は非常に劣悪な研究環境にありました。これを改善しないと優秀な研究者は外国の大学なり研究機関に行ってしまう。国際競争力を保つため、わが国の研究費の政府負担額を対GNP比で先進国並みに引き上げなければならない。また企業と研究所、大学が調和のとれた発展をするため人的交流をする必要があることなどを要望しました。

この要望書を出す前に日本学術会議がイギリスに視察に行っています。イギリスも当時問題がありました。大学の研究は、それが世の中で使われるかどうかなどはあまり気にせず、非常に基礎研究に力を入れていました。その結果、本来応用研究につながって産業競争力を増すはずの基礎研究が国外の応用研究に流れ出す事態がおこり、イギリスの産業競争力が落ちてきていました。これに対処すべく基礎と応用をダイレクトにつなぐことは難しかろうということで、戦略研究なるものを中間の段階の研究ジャンルとして設け、そこに政府が大量の資金を投入してやったらいいのではないかという状況を視察してまいりました。

わが国も従来、大学では基礎研究、企業では応用実用化を 念頭に資金、人的資源を投入している状況でした。この二つ を直接つなぐのは難しい、それなら戦略研究を設けて、大学 の先生も学問的興味ばかりにとらわれず少しは応用、実用に も配慮してほしいと。企業側もすぐ実用というのでなく、大 学の先生方の学問的興味というものにも理解を示してほしい と。理解を示した方々には、政府の大型の資金を提供しましょうということになりました。このような問題も含め科学技術立国を目指しての科学技術基本計画が立案されました。

第二期までの結果は、単純に論文数でみれば、順調に伸びてきています。政府が第二期の科学技術基本計画で指定した重点4分野―ライフサイエンス、情報通信、環境、ナノテクノロジー・材料―に関しては、それなりの競争力が強化されたといえます。政府負担研究費の対GDPの比は、従来に比べれば0.6%と少し伸びてきています。

●第三期科学技術基本計画の基本理念

第三期は、第二期までと大きく違い、「社会・国民に支持され、成果を還元する科学技術」を謳っています。かなり実用といいますか、出口に配慮する傾向が見られます。これは、本来、戦略研究であるべきはずだったのが、依然として大幅な資金が基礎的な分野に注がれ、必ずしも成果が見える形にならなかった第一期、第二期までの反省です。「人材育成、競争的環境の重視~モノから人へ、機関における個人の重視」が大きな流れになっています。後で説明しますが「イノベーター日本」というのも新しい言葉で、第三期の特徴です。

第三期の重点 4 分野をどうするかはずいぶん議論になりました。さまざまな問題点はあるが、5 年で成果がすべて得られる状況ではないと、第二期の重点 4 分野を手直ししつつ、引き続きやっていくことになりました。ただ第三期の場合、大きく違うのは、重点 4 分野、推進 4 分野という領域を指定して、そこに予算と研究者を投入することには変わりないが、さらにその中で、戦略重点科学や重点研究課題などのように、特定の分野を強化し、そこに大量の資金を投入するという点で、「選択と集中」です。この中でもさらに予算規模にして 300 億円以上のものについては、「国家基幹技術」と位置づけ総合科学技術会議が直接、その進捗状況をチェックすることになりました。

私たちが審査、立案するにあたって、まず各研究開発目標を掲げて、それを達成するための研究開発課題、重点 4分野の中に指定されているさまざまな領域の個別目標に対して、最終的な目標(例えばイノベーター日本)までどの段階を経てどれに位置づけられるかを制定していきました。重要な研究開発課題の選定にあたっては、社会・国民にどのような成果を還元するのかという説明責任があるテーマでない限り、それにはあげない。それから、イノベーションを起こすには他分野との連携や融合を重視する。その中で 20%以下の研究課題について、集中的に資金を投入する分野などを決める必要があります。

●現状認識

私が関係しましたナノテクノロジー・材料分野に関しては、第二期の科学技術基本計画が果たしてどんな成果があったのか、厳密に精査しました。結果としてこういう認識です。基礎研究は、なるほど進展はみられた。しかし、これだけ多くの予算を投入しているのに、社会変革を伴うような応用への展開が必ずしも十分でない。「ナノテク・材料」分野ではなく、

「ナノテク・物質」として展開したのではないか。ある応用を想定して、われわれになんらかの形で使われるというものが材料です。物質の研究は違います。酸化物超伝導の物質を見つけましたにとどまる研究ならそれは物質の研究です。それは非常に面白いものなので、基礎研究をやっている研究者が興味を持ちます。それはそれで私は正しいのだろうと思います。しかし、世の中に生かされるためには材料という観点からやらないといけない。重点 4 分野には、ナノテクノロジー・材料と明確に書いたわけですから、その方向で政策も決めないといけないのですが、実際はナノテクノロジー・物質に終わったのではないかが反省点です。基礎研究の段階から、どのように使われるかを想定し研究を展開しない限り、実用化、ベンチャーは難しい。

●いまなぜイノベーションか?

イノベーションという言葉がたくさん出てきているのが今回の特徴です。なぜ「イノベーター日本」という言葉を入れたかというと、科学技術がわれわれに役立つだろうという科学の性善説が必ずしも生きていなくて、地球環境の破壊や資源の枯渇、エネルギー問題などのさまざまな問題を生み出しているのではないかという疑念がある。したがって、今までとは違うイノベーションを想定しての研究を展開しなければならないというのが総合科学技術会議の主張であり、第三期科学技術基本計画の趣旨であります。

アメリカでは日本より先に「INNOVATE AMERICA」というのが 2004 年に米国競争力評議会で出されています。イノベーション、「発明と洞察力の交差点」こそが、21 世紀にアメリカが成功する唯一最大の要因であると。さらに今年度は American Competitiveness Initiative というところが提言を出し、その方向で進んでいます。

計画の中で、科学技術システムを改革しようといろいろな話が出てきました。世界トップクラスの研究拠点を30ぐらい作ったらどうかとか、産業界の参画による先端的融合領域研究拠点を形成したらどうかなど。

文部科学省はただちに対応して、科学技術振興調整費の中で「先端融合領域イノベーション創出拠点事業」を始めました。今までの研究が必ずしも産業競争力に結びついていないという反省から、スタートの段階から大学と産業界が協力してやっていく必要があるだろうということです。真に産学協働、共に働くというプロジェクトでないといけない。科学技術のイノベーションは、歴史的にみると大体30年から40年周期ぐらいで実現しています。それを今までのプロジェクトは、3年間とか5年間です。文部科学省の懇談会等で私たちも議論しましたが、やはり10年が必要と考え、総合科学技術会議で、当初10年でやる方向で検討していましたが、最終的には最初の3年間は最高5億円くらいで行い、評価を経て次に2、3年、そこで非常に成果をあげたものは、予算を最大限投入し、最終的に10年。こういうふうになりました。

また、いくら予算を投入しても今までの分野の延長では、 イノベーションは起こらない。ある分野で非常識だと思って いるものが、別の分野では常識であったり、思いもよらないような考えを導入しないといけなかったりしますから、さまざまな分野が融合する必要があります。その可能性などを議論しました。大阪大学ではワーキング・グループを作り、どんな融合分野がいいか議論しました。たとえば知的人工物、つまりロボットを作るには、従来型の情報システムでは限界があります。厳密に作動するだけではなく、人間の脳のように巧妙に柔軟に作動する情報システムを作る必要があります。今の情報システムに生命機能的な要素を入れる、情報科学と生命機能の融合です。また人工臓器の開発にも応用したいと考えております。

それからもう一つ。科学技術振興調整費で戦略的拠点育成 というのがあります。組織運営改革や新しい分野改革を行う ための、年間10億円で5年間資金が投入されるプログラム です。これに東京大学が中心となり、大阪大学など日本の大 学・研究機関が連携してサステイナビリティ学連携研究機構 を立ち上げました。われわれの地球が持続的に発展するため にはいったい何が必要か、総合的に学術分野を連携させ、世 界規模で展開するという趣旨で作られました。大阪大学の中 では、工学研究科の盛岡教授が中心になって、教育関係、財 務関係、経済では西條教授にもご協力いただいて、あらゆる 分野の横断的な連携で壮大な構想のプロジェクトが立ち上 がっています。将来、ロードマップを書いて、政府に提言す るとか、それに通じた人材の育成もやろうとしております。 利便性だけを追求する社会から、将来われわれの子孫が幸せ に生きるための環境を保持するという形でやっていくことが 必要だろうと思っております。また第三期科学技術基本計画 では、スーパーカミオカンデやニュートリノなど、非常に大 きな基礎研究をまかなうための設備を充実させようと推進し ています。

イノベーションを創出しようということで、知的財産戦略の強化、産学官連携の推進を図ろうとしています。文部科学省の戦略部隊、JST(科学技術振興機構)が考え出したのが、顕在化ステージと育成ステージ。顕在化ステージとは、大学で応用されるかどうかわからないが、企業サイドからみれば使える研究があるかもしれない。そんな隠れている研究を見つけ出そうという考え方です。そして育成ステージで資金を投入し、3年から5年で起業化、製品化すると。これを称してイノベーションといっています。はたしてそれがイノベーションという言葉にふさわしいのかどうかわかりませんが、とにかくやってみようと、従来の方式とは違う動きがあるということです。

●人材育成

科学技術創造立国を実現しようとするなら、まず優れた研究者の確保が必要です。女性研究者支援モデル。社会のニーズに対応した人材養成。21世紀 COE プログラムや「魅力ある大学院教育」イニシアティブ。科学技術関係人材のキャリアパス多様化推進事業など。それから理科離れを防ぐ対応策。科学技術と社会との関わりというので、博物館、未来館の事業など、こんなものが挙げられます。

「魅力ある大学院教育」イニシアティブの事業は去年から始まっていますが、果たして教育がプロジェクトでいいのかと感じます。「モノから人へ」というときに、義務教育から高等教育に至る制度的なものを改革しない限り、抜本的な解決につながらないと思います。

もう一つ問題なのは、科学技術関係人材のキャリアパス多様化促進事業です。一期のときにポスドク1万人計画でポスト・ドクター(博士号を取った後の研究員)を増やしたのです。アメリカの大学では、日本のように教授、助教授、助手という講座制で研究室を持っているのではなく、だいたい助手、あるいは助教授が独立していて、その実行部隊を担っているのがポスドクなのです。だから当然、日本はアメリカに比べてポスドクが少ないのです。そのポスドクを増やしたのですが、これが自立していないので支援しようというのです。

●国立大学から「国立大学法人」へ

平成16年から、国立大学が国立大学法人になりました。法人化になる前、"新しい「国立大学法人」像について"というのが出ました。競争力があって個性豊かな大学になりなさい、今まで文部科学省の丸抱えだったけど自由にやりなさいと。ただし、依然として国から運営費交付金がわれわれの給料も含めて出ているものですから、国民や地域社会に説明できるような行動をとってください。戦略的な運営をしなさいと。教員は国家公務員から非公務員になりました。また、運営費交付金は、年々1%下げていきますと。だから、外部資金がそれをカバーするような資金計画をちゃんと持ちなさいよと。これは至極当然といえば当然。これを各大学は問題にしています。しかし、旧国立大学のころの文科省丸抱えの状態と、運営費交付金が減ってもある程度の自由度を担保された状態とを天秤にかければ、われわれは自由度を担保されたというところを取るのが自然の流れだと思っています。

ただし、従来の概算要求と同じである特別教育研究経費なるものを設けて、それを少しずつ増やしたいという目論見が文部科学省にはあります。ここは各大学にフリーに開放していて、自助努力でもってこれを取りにいくという形です。年率1%の削減をこれでカバーしてくださいと。

ここでも状況が以前と大きく変わってきています。感染症対策、エイズやサーズなどを抜本的に解決するため、大阪大学の微生物病研究所と東京大学の医科学研究所が連携して進める。従来ではなかった組織間の連携が大学の機関の枠を超えてなされています。教育改革ではコミュニケーション・デザインセンターの設立や、経済学部では「金融と保険科学」に関する文理融合型教育プログラムの開発。この金融・保険教育センター教育事業では経済学研究科や基礎工学部、理学部など従来では考えられなかった異分野の方が連携して、18年度から発足しております。皆さん方、非常に工夫をしてチャレンジをしている。日本の欠点である縦割りの社会を打破するという意味では非常にいいことだと思います。

知的財産権についても法人化になり大きく変わりました。 従来は国への帰属か自由に良きに計らへの二つしかありま せんでしたが、このうちで大学の構成員の研究に関しては、原則的には大学帰属、企業と共同の場合なら企業と共有となります。大学は、原則的には届け出て大学が保持するか、あるいは興味がなければ自由にするという形に変わりました。そのための知財関係も強化されました。私どもの大学では、知的財産本部整備事業、それから34大学の中から6大学をさらに選んだスーパー産官学連携推進事業にも採択されて、Industry on Campus という名の下に産学連携の強化策を図っております。

産業界ではよくバリューチェーンといわれております。産業のシーズを発掘するところが必要です。その人材育成も必要です。大阪大学にはベンチャービジネスラボラトリーやスタートアップ支援室、彩都バイオインキュベーター、青い銀杏の会などシーズを順番に試行的に育てていく組織があります。

また医学と工学というのは経営に関しては素人ですから、経済学や法学などの方々と連携する、医工経連携の拠点を作ったりしています。総合大学としての強みです。産学連携とよく世の中で言っていますから、ものすごく日本の大学は、産業界から資金が入っているように思われるかもしれません。現実にはたいしたことないです。大阪大学の場合 16 年度で 18 億円、17 年度で 21 億円くらいです。これでも全国第三位です。外部資金の1割にも満たない。実際の資金は、他から入ってきている。それをなんとかしようというので、たくさんの企業との連携協定を結んでいます。

またその抜本的な改革として、この4月から共同研究講 座という制度を導入しました。産業界は、基礎研究は大学で やってください、できればその部隊を大学に出したいと言っ ているのです。ところがこれまでは、先生あるいは先生のグ ループと企業が共同研究契約を結ぶだけで、大学の組織とし ての約束はなく、責任は個人なのです。そんな状態では危な くて大学に研究は出せません。そこで大学は組織として企業 と連携、共同研究を約束する制度を作りました。従来の寄附 講座より自由な形態の講座です。企業から共同研究費は出し てくれる。ただし、そこで実施する研究は企業の意思を反映 して、具体的には、研究の成果で特許をとる場合は、大学と の共願になる。研究成果が漏れないよう、他企業と連携する 場合にはその出資会社の了解なしに研究することはできない 縛りを入れました。それから企業からの研究者が大学で研究 員や教員になる出向制度を設けて、その専攻なり研究科なり と連携して進める。すでに三社から共同研究講座の申し込み があり、スタートしています。

●基盤研究は産学連携で

私個人の思いですが、この共同研究講座を設けた時、科学技術基本計画が実施されて、何が起こっているかということをよく考えてみました。特に第三期では「選択と集中」といっております。わが国の将来にとり必要な分野を指定して、そこにお金を投入しようというわけです。それはそれで私は国の政策としては正しいのであろうと思っています。しかし、その選択された分野以外がわが国の将来、あるいは現在の産

業界にとって、必要ないのかというと必ずしもそうではあり ません。むしろ、数年後の産業競争力という意味では、これ から離れている分野がかなり重要である場合があります。当 然、大学の研究の成果も必要ですし、その産業を支える人 材を養成する必要もあります。政府は、その必要性は認める が、それは企業がやるべきだといって予算を投入しないわけ です。そのような状況では大学あるいは公的な研究機関の研 究者はそこに全力を注ぎません。特に優秀な先生ほど、この 「選択と集中」で選ばれた分野に研究をシフトしていきます。 もしこれがこのまま続けば、間違いなく基盤的な研究分野は 崩壊するだろうと思います。8割は「選択と集中」をやれと。 しかし残りの2割は基盤的な分野をやってもらわないと困 る。そこは、産業界と連携してやっていただく。産業競争力 を維持するのであれば、産業界の方も人材、あるいは基盤的 な研究を守る協力はしてください。私たちも2割の力をそ こに割きます。兼任その他、専攻単位で協力いたします。そ れを学生が直接やるかやらないかはそこまで強制しません が、そこに従事している研究が、自分たちのそばで行われて いるということを学生は見ます。それに対してある程度、理 解を示して、その分野の研究、競争力は維持されます。そう いう形でやっていただきたい。これが、たぶん第三期科学技 術基本計画の後半に起こっていくことだろうと思います。そ れに対して大阪大学としては共同研究講座制度を導入して手 当てしたつもりですが、全国の大学でも手当てする必要があ るだろうと考えております。それがいいのかどうかは、歴史 が判断することになろうかと思います。

●大学に何を期待するか?

発明、発見、すばらしい研究。ゼロから有を生み出すわけです。しかし、これを大学の戦略、意図的に実現することは困難です。まったく個人の資質とチャンスによります。第二期のときに50年で30人のノーベル賞学者を出すと日本は謳ったわけですが、これを計画的に実現することなどありえない。ノーベル賞は、まさに発明発見、無から有を生み出すもので、個人の資質に依存します。大多数の先生方は、研究の芽となる基礎があって、それを1から10にするのか、10から30にするのか100にするのか、そのように行っています。さらに大きな値に成長するように、私たちがそういう環境を醸成する必要がある。それが実用化であれば、産学連携の組織の整備であり、顕在化ステージという政府の方策も間違ってはいない。ここをいかに手当てするかによって、わが国の産業競争力を維持し、大学がそれにいかに貢献できるかが決まるのだろうと思います。

では、発明、発見はどういうふうに起こるのか。よく私はジェームス・ワットの例を引きます。ジェームス・ワットが蒸気機関を発明したと思われていますが、これは発明ではなく、彼は改良しただけです。発明という意味では、1712年にトーマス・ニューコメンが最初の蒸気機関を作り出しました。しかし、熱効率が悪く広く普及することはありませんでした。これをジェームス・ワットは、回転式蒸気機関に改良したのです。50年後これが産業革命の起爆剤になったわけ

です。ではジェームス・ワットは何をしたのか。ニューコメ ンが作った蒸気機関は、どう見ても熱効率が悪くて産業には 応用できない。何が問題なのか。彼はグラスゴー大学でジョ セフ・ブラックという先生に熱利用の基礎を学んだのです。 それで回転式の蒸気機関にすればいいということを見出した わけです。しかし資金力がなく実際に機械は作れません。そ れでボールマンが資金援助をしたわけです。回転式蒸気機関 が実用化され、イギリスが産業革命の起点となったわけです。 歴史に学ぶとよく言いますが、これがまさに物語っています。 1から10にするのか、100にするのか。大切なのはここだと。 大学で学んだというところ。基礎を学ばないといけない。単 なる思い付きでは実用化も生まれない。資金はいま政府から 潤沢に入ってきています。企業として経営するには、経営手 腕などが必要ですから、経済学部の先生方やさまざまな方が 協力してやっていく。そういう形でこれが成り立つというこ とで、私たちは1から10、100になるよう、その環境を醸 成する必要があります。



●新研究分野の開拓

最後に私の経験を少しお話したいと思います。

高温で使えるロケットの材料や、新しい超弾性合金、磁性 材料の開発など金属材料の研究をしています。先ほど来、融 合という言葉がありましたが、最近では歯や骨の再生も研究 しております。なぜこのような異分野を開拓したかについて お話します。日本学術振興会の未来開拓学術研究推進事業の 中に、再生医工学分野がありました。医学、工学、理学など の異分野を結集して行うプロジェクトです。生体の組織、器 官を再生し、本来の機能を回復させる再生医学を推進するの が目的ですが、それに材料を研究している私にも加わるよう ある委員の先生より話があり、提案しました。しかし推進委 員長は体内に金属を残してもらっては困ると言われました。 いろいろと悩んだ末、骨を構成するのは生体アパタイトと呼 ばれる無機質のイオン結晶とコラーゲンと呼ばれる蛋白質、 水分から構成される複合材料です。イオン結晶に注目して攻 めよう、それならば従来の金属工学で培った結晶学が活かせ る、その方針で生体組織工学を発足させることになり、これ が自分の専門分野拡大につながりました。

少なくとも今までの私の経験では、自分が意図したわけではないですが、そのプロジェクトリーダーにされて、5年間で成果を出さないといけない。しかもそのうちの3年間で中間評価がある。そういう厳しい状況でいったい何をやればいいのかということを求められた。大学に期待することは、大学にしかできない研究。これはこれでいいのだろうと思い

ますが、本当にイノベーションをやるからには、私は何らか の外圧が必要だろうと思っています。意識的にそれを実現す るための責任感、それがプロジェクトであったり、社会の要 請であったり、自分が、大学が変わったという環境であった り、そういうふうなのが必要だし、その場合には、私はその プロジェクトをやることによって、医学部や歯学部などの従 来お付き合いのなかった先生方と情報交換が生まれました。 彼らにとっても私にとっても非常に新鮮でした。専攻、研究 科といった組織には基盤となる学問体系があります。その基 盤は維持するべきだろうと思います。その上にお互いの情報 を交換する緩やかな領域設定をしていく必要がある。それか ら、失敗を評価する、失敗に学ぶというような姿勢が必要で あると思います。厳密な評価は必要ですが、真摯にチャレン ジして生まれなかった、失敗したものはそれなりの成果です。 失敗を恐れていては誰も困難な問題にはチャレンジしませ ん。できなかったというデータから新たなものが生み出され る可能性がありますから、ノーならノーの結果を素直に書け ばいいのです。それをやらないから、やや違ったレポートを 出して世間を騒がせたり、何か虚像を作り上げることになっ てしまうのではないかと思います。

私の独断と偏見で申し上げましたが、以上で講演を終わらせていただきたいと思います。こういう機会をいただきまして、ありがとうございました。

第 24 回 OFC 講演会 講演要旨



2006年10月20日(金) 於:梅田センタービル

日本の文化力について

(独) 日本芸術文化振興会 理事長 津田 和明氏

大学の食堂に貼ってあった求人票の中から、仲間に推薦されて寿屋(現サントリー)に就職し、それから 47 年間も在籍しました。その間、人事、営業、国際といろいろ経験しましたが、文化活動にも触れることができました。その関係で文部科学省の文化審議会委員に入りました。

日本芸術文化振興会は文部科学省の外郭団体として設立された特殊法人でした。文科省と一体の仕事をした結果の赤字は全部税金で埋めるという仕組みでした。小泉前首相の行政改革は、官から民へという方針が根本にあり、特殊法人は否定して独立行政法人という民間の経営感覚を盛り込むことになりました。私がこの会の理事長に就任したのはサントリー

での文化活動と文化審議会の実績を買われたのでしょう。

自分では文化人というより経済人のつもりでしたが、理事 長として三年経ちますと文化の重要性がひしひしと身に迫り ます。実際のところ日本の文化力とはどの程度の評価を受け ているのか、私の感想を率直に申し上げてみたいと思います。

文化力というのは単純に数字で表せません。軍事力なら軍艦や戦闘機、核爆弾をいくつ持っているかなど数字で表せる。 経済力は国民所得、GDPなどで表すことができます。

本来、文化力というのは上下、大小がないと言われます。例えばアフリカなどで自給自足の生活と、アメリカのようにエネルギー使い放題の生活と比べます。科学文明はアメリカのほうが明らかに上だが、文化としてどちらが上かと尋ねられるとすぐに答えられません。例えば地球を一切汚染しないというのを文化の基準と定義してしまうと、一切のエネルギーを使わずに原始的な生活をしているほうが優っているともいえます。このように考えると国の力を文化力で測ることは、本来できないことなのです。

ところが、文化力というのが、力めいたものを持ってい るという意見が出始めました。1990年にハーバード大学の ジョセフ・ナイ教授が21世紀はソフトパワー、要するに文 化力の時代だと発表しました。動物の世界では弱肉強食が生 きるルールでした。国と国の間も軍事力が生き残る基本だっ た。その歴史は非常に長い。ところが各種の発明や研究の成 果で軍事力も複雑になってくる。国民所得の増加や科学の進 歩など国としての力が充実しないと軍事力は進歩しない。そ れで問題になってきたのは経済力です。軍事力の充実は経済 力で裏打ちしないと出来ない。経済制裁や経済封鎖も背景に 軍事力がないと出来ない。豊臣秀吉は兵糧攻めが得意であっ たが背景には圧倒的な軍事力があった。軍事力があれば経済 制裁だけで相手を倒すことができるようになった。日本を取 り巻く ABCDE 包囲網が日本に石油を一切入れないようにし た結果、日本は真珠湾を攻撃せざるを得なくなった。勝算も ないのに戦争を始めるという暴挙をせざるを得なかった。だ から20世紀までは軍事力、そして経済力が国力のバロメー ターであったと言えます。

ところが、科学が進歩してくると、軍事力も向上して核爆弾に代表されるように、相手の兵力だけでなしに一般の市民まで殺傷してしまうようになった。同じように経済制裁や経済封鎖をしても一番苦しむのは一般市民である。現実に北朝鮮に対して経済封鎖をしても、将軍様は絶対に飢えない。塗炭の苦しみを舐めるのは人民なのです。このように国力の対決に軍事力、経済力は人道上の配慮をすれば使えなくなっているのが現状です。

ジョセフ・ナイ教授が文化力を取り上げた背景には軍事力や経済力に頼れない現状があります。文化力とは意味曖昧な言葉です。力というのは、最近、新聞などで「就職力」や「就活力」というふうに使われているが、その場合、力は能力を表していると考えてよいでしょう。本来、文化に「力」という字がなじまないのは確かです。昔から「色男、金と力は無かりけり」と言います。この場合の色男とは文化でしょう。

ところが、「文化力」に戦争抑止力があったように見える

ことがあります。戦後すぐに流行った映画で『パリは燃えて いるか』がありました。確かパリ占領軍ドイツ司令官がヒッ トラー総統からパリを徹底的に破壊して撤退するよう命ぜら れます。当時のドイツ軍にとってヒットラーの命令は絶対的 な権威があり拒否することは死と同じであった。当然ナチス 親衛隊の幹部は命令を実施することを要求するのだが、司令 官は「パリという世界の都、文化の都パリ、素晴らしいその 建築物、風景、そこに住んでいる人すべてを含めて、パリの 街を潰すには忍びない」と、命令を拒否してパリを破壊しな かった。何百万人というユダヤ人を殺したナチスが、パリの 文化力を破壊できなかった。日本でも同様に京都や奈良は爆 撃されなかった。これはやはり、京都、奈良の街が、アメリ カ人からみても歴史の集積であり、人類の遺産である。この ような文化は破壊してはならないと自制したのでしょう。文 化力はまったく無力のように見えるのだが、時には相手の暴 力を防ぐことができる。相手がその文化力価値を認めないと 出てこない力なのです。軍事力や経済力は、相手が認めよう が認めまいが、強制的に強いることができる。しかし、文化 力は相互が認識しあってはじめて力が出る。まさに21世紀、 対話の時代にふさわしいものだと思うのです。

これは「文化力」の弱みでもあります。例のタリバンがバーミヤンの遺跡、仏像を破壊しました。あの遺跡の価値は、世界遺産の中でも極めて上位にくるほどの遺産である。ところが、タリバンは何の前触れもなく爆薬をしかけて潰してしまった。また、中国各地にあった孔子廟は中国の伝統と歴史の文化の華です。それを文化大革命で、紅衛兵たちが、面白半分に半分以上潰してしまった。これは中国にとっては大変な文化的な損失です。だから文化力は相手からの評価を得て力になる。このように考えると、日本の文化力は諸外国からどの程度の評価になっているのかを考えなければならないと思います。

日本は四季の明確な美しい自然に恵まれた国です。自然の中で営む人間の行い自身がすべて文化につながる。そう考えると、絵画、お華、お茶、宗教などすべてが文化です。しかし文化をあまり包括的、抽象的に考えると、文化振興とはいったい何だということになってくる。文化庁の文化振興とはどういうことか、文化をある程度定義しておかないと意味がなくなってきます。宗教や哲学、学問、美術や演劇、工芸品、また遺跡、神社仏閣なども文化に入れていい。そういった文化をわれわれは振興しよう、日本の文化力をあげようとしているのです。日本の美しい自然。神社仏閣、木造でありながら千年以上残してきたこの美しい人工物に対して、その価値を損じることなく子々孫々まで引き継がれていかなければならない。これが文化の維持、振興になる。

もう一つは、人間の生活やライフ・スタイルが文化力の表現力になる。幕末と明治の初めに、欧米人の軍人や外交官、それからお雇い外国人、知識人らがどんどん日本へやってきました。その人たちの日記や手紙を見ると、その8割が日本人は素晴らしいと驚嘆をもって書いています。日本は欧米と宗教やライフスタイルが全く違う。しかし非常に礼儀正しい、お客様に対する応対が優しく礼儀正しいと思わせている。

恐らく儒教や武士道を基本にした日本人の応対が、言葉も何も判らない彼らを非常に感嘆させている。武士階級だけでなく、自分たちの使用人の礼儀正しさにも感心している。その頃の日本人の識字率は世界でも一番だといわれています。西欧の生活スタイルからみると、明治の初め、江戸末期の日本人の生活の清潔さは、おそらく欧米人をはるかに上回っていた。このような驚嘆が日本を植民地になる事から救った。あれだけ圧倒的な軍事力をもってアメリカ、イギリス、フランス、ロシアが日本へやってきて植民地化することを諦めたのは、当時の日本人の文化力の貢献度が高いと思われます。産業革命にも遅れ、工業、生産業では後進国だった日本が文化力ではかなり評価されたのでしょう。

当時の日本と比較すると現在の日本は軍事力や経済力では 世界でもトップクラスでしょうが文化力では低下しているの ではないでしょうか。猛反省しなければなりません。長幼の 序とか、他人を思いやる心、惻隠の情、含羞、親に対する尊 敬、先生に対する尊敬といったものが、戦後 60 年の間に急 速に崩壊したと思います。封建的だとか、旧弊だと言って切 り捨てたものが多すぎると思っています。

日本の文化力を強化するには集団として生活する社会に共 通なルールが必要です。

私は個々の権利を尊重する武士道精神が好きですが、大小の刀を腰に差した武士のイメージが強くて国民すべての賛成を得るのは難しいでしょう。しかし宗教が定着していない我が国では道徳などの社会規範や自己の確立と集団の利益を両立させる精神教育は絶対必要だろうと思います。

幸い、日本固有の演劇、芸能、美術、工芸等などには当時の精神が底流として残っています。日本人自身がその価値を知り、社会生活に必要であることを理解して、維持振興しなければなりません。これも日本芸術振興会の重要な責務です。

小泉前首相はビジットジャパンといって 2010 年には 1,000 万人の外国人を日本に呼ぶことを提案されました。 着々と進行中で達成は出来るでしょう。

せっかく日本に来ていただいた外国人に今後も日本ファン になって貰うためには何をすべきかが大きな課題です。神社、 仏閣、歴史遺産だけでなしに、日本の伝統芸能もぜひ見せた いと思います。最近行われた歌舞伎や文楽の海外公演は大盛 況です。字幕やイヤホーンガイドを整備すれば外国人にも喜 ばれると信じています。

正月公演で小泉さんが来られた時に、日本の伝統芸能に国費で字幕を作ることを訴えてみたのですが失敗しました。大変な経費を要する事なので簡単には出来ないでしょうが、自己資金で国立能楽堂に日本語と英語の字幕を入れてみたのですが大好評です。

安倍首相が重要政策として教育基本法の改正に取り組んでおられます。目標とした結果が出るまで頑張ってもらいたい。 日本人らしさというのか、日本人の持っている美徳を育てる必要があると思います。日本の伝統芸能には現代でも大切にしたい道徳がたくさん含まれています。この道徳を太い根っこにして、海外に枝や葉っぱを茂らせていくようにしたいと思っています。日本の伝統芸能の代表的なものは能楽、文楽、 歌舞伎だと思います。幸い、平成13年に能楽はユネスコの世界無形文化遺産に指定されました。百何カ国の委員が投票で決めるのですが、基準の第1条件は類稀な価値を有すること。二つ目がその民族固有のものであること。三つ目、援助の手を差し伸べなければ消滅するもの。

能楽に続いて、平成15年に文楽、平成17年が歌舞伎と、 相次いで登録されたことは誇るべきだと思っています。最近 では観客数も増えているので先ほどの第三の条件、消滅する 恐れには該当しないように言われるのですが、実は後継者の 育成が深刻な課題になっています。



私が今の仕事に就いたとき、謙遜の意も含めて「お役所の世界を知らないので心配だ」と言ったら、「いや心配要りません、我々がみんなやりますから」とほかの幹部に言われた。本音でしょうが、それでは民間から来た意味がない。着任早々に、全部署全員 400 人ほどと対話をしました。対話をしただけでも評判は良くなりました。此処の職員の意識で1番の問題点は、文部科学省にどのように評価されているか。2番目に関心は出演者への気遣いです。歌舞伎も能も文楽も人間国宝クラスです。2番目がお客さんです。その順番を思い切って変えてみた。我々接客業にとってお客さんは神様です。とにかくお客様に来ていただく事からすべてが始まる。昭和41年にできた千代田区隼町の国立劇場は、棟の長さだけで百メートルある長大な建物です。地下鉄から歩いて近づいただけでもドキドキ、わくわくするイメージがほしい。その点ではまだまだ改善しなければなりません。

国立劇場の右隣が最高裁判所、左隣が警視総監の官舎です。 その後ろが警察官の官舎。前は宮城でお堀があります。 夜になると人通りがない。国立劇場にふさわしい高級感はあるが、 繁華街近くにあるパリやベルリンの国立劇場との違いはここ にあります。

土地柄の高級感は保ちながら、劇場に来る人たちとの親近感を作りたい。まず庭に幟を立てることにしました。歌舞伎には茶色と緑と黒の三色の定式幕がありますが、その中から緑色と茶色を頂いて幟を作った。見違えるように華やかになりました。劇場の廊下には赤い提灯を吊るす。宮城の前なので、庭は全部松になっていたが、桜を植えました。三島の遺伝研究所から持ってきた駿河桜ですが実に美しい。千鳥ヶ淵より一週間前に咲くので、その一週間だけ桜祭りをやる。一昨年は1万人、今年の春は2万人が来られました。桜祭りをして来ていただいた人々は劇場とも親近感ができます。

歌舞伎役者は全部松竹が契約していて、国立劇場で歌舞伎

をやろうと思うと松竹から借りないとできません。歌舞伎座と国立劇場は競争関係でもあるので、ときには微妙なこともあります。国立劇場は通し狂言と言って主役一人が最後まで頑張る。例えば昨年10月は中村吉右衛門、11月は坂田藤十郎、12月が松本幸四郎で忠臣蔵の大石内蔵助を演じました。これに対して歌舞伎座は松竹の豪華役者が揃っているので、見取りと言って4本立ての名場面集を演ずる。だから役者を見に行くのなら歌舞伎座、ストーリーを楽しむなら国立劇場へというキャッチフレーズで住み分けをしています。

国立劇場らしい特徴を出して、お客さんも増えてきていますが、大きな泣き所があります。お客さまの7、8割は50歳60歳代以上のご婦人であることです。若いお客を増やさないと伝統芸能の将来が心配です。子育て中の若いお母さんたちのための託児所を作りました。期待どおり利用者が増えました。2年経ちましたが、けっこう利用者があります。

私はロンドン支店長当時、取引先と食事をすると商売の話はほとんどせず、競馬やシェークスピアシアターとか、趣味の話になります。特に歌舞伎に関心がありいろいろ聞かれますが答えられない。国際交流が多くなると、日本人らしい知識を持っていないと評価されないことを痛感しました。

歌舞伎でも文楽でも通常夜の部は午後4時半から始まる。 歌舞伎はストーリーが長いので4時間半かかり、午後4時 半から始めても終演は午後9時ぐらいになる。これでは仕 事を持っている人は休まない限り行けない。従来も勤め帰り を狙って遅い開演を実験したのだが、失敗に終わっていまし た。

私はロンドン時代の悔いがあるので「社会人のための歌舞 伎入門」に挑戦しました。

「松本幸四郎の勧進帳」という最強の出し物を用意して活動を始めました。金曜日の午後7時開演を3回組みました。経団連、経済同友会、東京商工会議所などを訪問して国際的に活躍する企業人は、日本の伝統芸能を知っているといかに有利であるかを説得しました。職員一同の頑張りで完売しました。とにかく日ごろ来ないような観客、若い男女が国立劇場へやってきて、終演後も劇場に残って日本画を観賞している。それを見ていて従業員一同も大いに感激しました。ところが、不思議なことに、次の計画はゼロなのです。

民間企業だと他社でも成功したら真似るでしょう。厳重に 注意して歌舞伎も文楽も、「社会人のための入門」シリーズ を繰り返しています。

文楽は大阪が発祥です。どこで上演しても文楽は大阪弁なのです。ところが大阪はお客さんが入らない。東京も以前は入らなかったけど、最近では大入り満員です。9月は切符が全部売り切れた。恥ずかしながら私が最初に文楽を観にいったとき、大夫さんが「うぉらうぉら・・」とやってくれるのだけど、詞章が聞き取れないのです。床本をひざの上でめくって見ている人もいる。それで、文楽に字幕を入れようと提案したのですが、住大夫師匠に叱られました。「わては50年、みんなにわかりやすいように日本語でやってきた。それを今さら字幕を入れろなんてとんでもない」。しかし、「とにかく一度試させてほしい」と説得しました。というのは、文

楽は語りです。声色を使って人形の代わりにしゃべるのだがはっきり判らない。一昨年の1月から全部字幕を入れてみた。お客さんの評判は当然良いのです。昔の言葉だから音だけでは判らない。例えば「ろうそく」といったら何を連想します?僕は燃える蝋燭だと思ったら、字幕をみると「老いたる足」と書いてあるのです。とぼとぼ歩く「老足」。それなら前後の意味がわかる。

人間国宝の住大夫さんは素晴らしい人です。あれだけ反対していたのにお客さんの反応を見て「わての負けだ」と言って下さった。字幕があったら出演せんと言っていた人も今平気な顔で出ています。

今問題なのは能楽です。狂言はすぐに判るのだけど、能楽は難しい。言葉も難しいが、登場人物がこの世とあの世とを行き来するところがある。小野小町が骨になっていて、あの世から出てきて、昔は若かったという話とか。一字一句理解していないと、意味が判り難い。字幕を付けたいが能楽堂には写せる壁がありません。それに外国人にも判るようにしたいとすると、日本語と英語が必要です。個別の椅子の背に液晶字幕を組み込んで、英語と日本語を選択出来ないと役に立たない。何社かの液晶メーカーを呼んで見積もりを取ったのですがとても難しい仕事でした。能楽は場内が暗い。そこに明るい字幕が椅子についたら、蛍が飛んでいるようになって雰囲気が崩れる。本当に苦労しました。

人間国宝や芸術院委員クラスの先生から、「能楽は判らなくても、なん遍か通っている間に身体で感じるのです。能楽の深みは説明をして判るものではないのです。」と忠告されました。能楽は確かに、言葉の判らないアメリカ人でも百人に一人くらいは感心します。しかし、百人に一人ではビジネスにならない。かなり冒険でしたが、2億5千万円かけ、字幕を設置して、平成18年10月31日に各国大使館員、外国人記者クラブ、日本人を招待して、披露パーティーをします。世界でも初めての試みですから、どう評価されるか心配ですが、一人でも多く能楽ファンが出来るよう心から願っています。

話は変わりますが、日本の伝統芸能の国際競争力は大変なものです。一昨年、中村勘三郎がニューヨーク、去年、海老蔵、団十郎がパリで歌舞伎を上演しましたが、いずれも大成功でした。英語やフランス語の字幕を用意すれば必ずあたる。歌舞伎はそれだけの力がある。日本の歌舞伎座や国立劇場にも外国人のお客さんは結構いらっしゃる。

文楽については、私は内心心配しておりました。話が古すぎて共感を呼べるのか。ところが、6月にパリに出張中、1,000人収容のコンサートホールで文楽公演に出会いました。「壷坂観音霊験記」ですが人間国宝・吉田簑助が熱演するお里・沢市を見てパリジェンヌが涙を流します。義大夫・三味線も素晴らしかったですが、夫婦の愛情物語に国境は無いと思いました。平成19年3月にパリのオペラ座で市川海老蔵、団十郎が6回興行しに行きます。パリのオペラ座は格式が高いのですが、歌舞伎は当たると自信に満ちていました。同じ3月にコメディーフランセーズ(フランスの国立演劇場)で茂山千三郎が狂言を20日間やるという予定でしたが、1年

延期としたそうで残念です。来年の日仏親善イヤーの催しと するためだそうです。

日本の自然、神社仏閣の美しさは世界でも定評があります。しかし、戦後60年我々自身で随分傷つけてきました。せっかく先輩から引き継いだ文化遺産の、価値を高める運動をする必要があります。日本人の持っている清潔感や道徳意識は現在の世界水準からみれば高いものです。明治の初めに外国人を驚嘆させた日本人の生活態度あるいは社会ルールをそのまま再現することは不可能ですが、家庭、学校、社会が協力して基準を作れば必ず出来るでしょう。その上、伝統芸能の程度の高さを、外国人にもっと知ってもらう努力を重ねれば、日本という国は文化力国家だと思ってくれる可能性は十分にあると思います。軍事力や経済力でなしに、文化力でも敬意を払われる国にすることは世界平和からも意義のあることです。

日本の伝統芸能にもいろいろな欠点があります。主君の子どもの代わりに自分の子どもの首を切って出すなんて、どう考えても不自然です。僕は藤沢周平が好きなので、藤沢周平を歌舞伎にしたい。いつまでも江戸時代の鶴屋南北、河竹黙阿弥ばかりに頼るなと言っています。もちろん「不易流行」で歌舞伎の良いところは残さないといけない。しかし新しい時代の感覚も取り込むべきでしょう。

第 25 回 OFC 講演会 講演要旨



2006年11月22日(水) 於:鉄鋼会館(東京)

日本経済の今後の展望と 安倍政権の政策課題

大阪大学大学院経済学研究科 教授 本間 正明氏

たいそうなタイトルをつけておりますが、思いつくままにお話します。私は2001年の1月から今年の9月まで、経済財政諮問会議のメンバーをしており、いわゆる構造改革の司令塔としての諮問会議の中で、小泉内閣に参画してまいりました。2000年のGDPの成長率は2.8%。ITバブルできわめて民間の設備投資が盛り上がったのと、小渕元首相の最後の大盤振る舞いの二つがあり、2.8%まで一過的に上がったのです。そして2001年の4月に小泉構造改革が始まったのですが、その当時、国の財政は大赤字でした。93年くらいから公共投資だけ取り上げても百兆円以上をつぎこんでいます。確かに80年代くらいまでは1兆円の公共投資をかけるとだいたい2兆2,3千億円くらいの乗数効果がありました

けれど、90年代になると、この効果がなくなるのです。初年度はそれなりの効果があるのですが、次年度以降はマイナスに突っ込む。つまり財政の負荷が後遺症として残る。ケインズの政策では、金をつぎ込んだら、GDPにダイレクトに反映し、分配構造を通じて消費を盛り上げていくはずが、そのように金が回らないわけです。金融機関の不良債権、企業部門でもバランスシートの巨額な悪化、ノンパフォーミング・ローンを持っています。公共投資では、不動産や建築業、土木などに金が入るわけですが、ここで銀行が借金返せとなり、銀行に入った金は、自己資本比率で4%を下回らなかったらダメと金融庁が睨んでおり、貸し出しに回せないのです。したがって、金をつぎ込んでも非常に狭い範囲に閉じ込められ、乗数効果はでない。

こんな重症な状況下にあるため、経済財政諮問会議では、癌の部分に対してメスを入れなければ日本の経済を再生できないと判断し、大変な抵抗のなか初年度10%の公共投資を削減しました。実は、公共投資がうまくいかなかった要素がもうひとつあります。80年代までの公共投資は効果を上げたということは、需要サイドはもちろん、あのポール・サミュエルソンが日本の公共投資政策は世界の歴史の中でもすばらしい政策で需要効果と供給効果の両方を持ち合わせたとコメントしています。しかしながら、90年代はまったく供給サイドに対してプラスの影響を与えられなかった。これが2番目の要素です。地方に分散した公共投資は小型化すると同時に、公共投資の配分が生産性を上げるための分野には流されなかった。都市では渋滞が起こり、新しいニーズの公共投資が求められながら、そこには公共投資が行われなかった。

つまり金融サイド又は需要サイドからも乗数は効かなかったし、供給サイドからも日本経済を持ち上げる力はなかった。この反省の中で、癌である不良債権の問題に対して、公的資金の投入も含め、竹中平蔵元経済財政担当相のもと不退転の決意で処理に乗り出したのです。実物の供給サイドと金融サイドの部分を、まずは切開手術をしようとの考え方でスタートいたしました。

次に課題になったのは、民間の経済をどう持ち上げていくかです。実物の企業部門に対して、小泉構造改革の効果は精神的なものであったと考えております。小泉構造改革の最大のメッセージは、「政府にはもう体力はない、民間でできることは民間でやってください。」でした。その上で規制改革の分野でしっかりとした取り組みを進めるということでした。こうして景気が回復してきたわけですが、これは民需主導、外需主導であり、財政は一貫してマイナスでした。この流れで、改革は安部政権に引き継がれ、活力成長を標榜して進められているわけです。

あらゆる所得の源泉は企業にあるわけで、その所得から税収を得ています。法人税の実効税率について、日本の水準が高いか低いか、主税局と経団連等で議論をしています。この数年の改革でやっと40%くらいになりました。アメリカと同レベルになりましたが、ヨーロッパやアジアなどに比べると、まだ一段の税率の引き下げが必要になってきます。法人課税の問題をどうするか、安倍政権において議論をしている

ところです。減価償却制度も何十年ぶりに見直されています。 留保金課税の問題、耐用年数や残存価額、グルーピングの問 題等も含め見直していきたいと考えています。

標準税率もまた見直していかなければならない。大企業は日本の企業数の中で $0.6\sim0.7\%$ 、あとの99%は中小企業です。その中小企業に適用される軽減税率が標準税率なのであり、0.6、0.7%の大企業に適用するのは本来、特例的な税率です。その0.6とか0.7%を見て、大企業は恵まれているから、中小企業イコール弱者という位置づけで、これまで税制が議論されてきた歴史を持っています。中小企業といっても、一くくりじゃないのです。

大阪は中小企業の町だと言われますが、中小企業の絶対数 は中部地方のほうが多い。また起業率と廃業率は大阪ではか なり低い状況です。つまり、新陳代謝ができておらず継承者 がいないという状況で地盤沈下しています。関西の問題点は、 社会的な人口の流出入をみてみると、大学の数は東京に次い で多いため 18 歳から 22 歳くらいまでは流入が多い。しか し30歳台の後半くらいから流出していく。高学歴者を関西 にとどめていく産業もなければ、知恵の部分もない。内閣府 の地域経済動向、経済産業省の地域経済産業調査、日銀の地 域経済報告、日銀の短観など、最近のデータを地域ごとにま とめたものでは、関西あるいは近畿の景気は回復しており、 設備投資も大幅に増加しているとあります。しかし、この元 気さはやっと全国に比べて追いかけてきて、少しよくなって いる状況です。関西、近畿の地盤沈下を食い止め、いかに景 気を改善基調に持っていくかが大きなテーマだと思います。 私は大学の活性化も含め、関西の活性化の問題は日本の活性 化の問題と並び、しっかりとやらなければならないと思いま

ただ、産業構造の点では、地域によって明確な差があります。関東地方はサービス化が非常に進んでいます。製造業の部分については、関東は15%ぐらいですが、サービス業については、関東は付加価値ベースで30%ぐらい。それに対して、名古屋は逆です。30%強のシェアを製造業が占めており、サービス業の部分が15%ぐらいです。関西は20:20です。この三地域だけでもずいぶん違うのです。関西の実態は特徴がないのです。産業構造の転換、特にサービス業において遅れをとっています。IT、情報産業のこの10年の動きをみれば、東京を中心にして関東は右肩上がりになっていますが、関西地域のサービス業、情報産業の進展は地を這うような動きです。

サービス化の意味が問い直されるのは、大阪の持っている ヒューマンタッチ、人間中心のビジネススタイルが、現代の 社会では幾分、合わない状況になってきつつあるからです。 今の世の中、関東型の家電の販売スタイルは、ポイント制で 汎用性のある形になっています。関西と関東では、明らかに マーケティングに違いがあります。どこを情報源として買う かでは、関西は、親戚の人、友達などの人間関係の中で行う ケースが多い。関東は客観化された情報形態、インターネットから情報を得ている。働いて帰ってきて、夜中にインター ネットで買うというものぐさタイプの消費行動がそれです。 家電において関西型の販売スタイルはほとんど残っていません。流通の中における時代性をどう捉えるかということです。 地域で活性化の問題、確かに格差を生んでいますが、消費行動のスタイルが変わった面があります。

そして今、株主が怖い。阪神が阪急に買収される、敵対的 買収のおかげで阪急がすばやく立ち回ったと思いますが、株 式市場における敵対的買収の危険性を株価と実物資産との関 係の中で厳しく問い直される時代になっています。私たちは それが外国で行われているときは気にしていなかったが、外 国企業が日本に入ってきて、あるいは今まで縁のなかった国 内企業が株式市場を通じて買収を仕掛けるとヒステリックに 反発する。しかし、実は、私たちはハリウッドの映画会社だっ て買いました。あの頃、向こうではアメリカの文化も日本が 金で買うのかという批判があったわけです。

これは株式市場、資本市場の最低機能がグローバル化の中 で、すばやく行われる状況を生み出したという問題です。例 えば王子製紙が北越製紙に仕掛ける。王子製紙は、自分が株 式市場で資金調達をして設備投資をするというやり方と、北 越製紙という既存の投資計画を持った主体を、株式市場を通 じて取得するかの二つの選択肢として存在するわけで、企業 再編の手法はかなり普遍的な形で起こりつつあります。株式 市場の株価とリアルサイドの経済価値とのバランスをどうと るかの問題です。また、設備投資として、自分でやるか、既 存の企業が行っている部分を取得してやるかの問題。これは 組織再編の多様化という点で前向きに捉えなければならな い。意識を変えていかねばならないのです。これから 10 年 ぐらいすると、中国の企業が日本の企業を買収することもあ る。特に中小企業を。皆さんの会社が粗末にしていたら、買 収を仕掛けてきます。それも、三角合併。これまた税調の議 論なのですが、三角合併による税制の問題が税制改革の中で ひとつ大きなテーマです。

企業経営の評価について、PER(株価収益率)が株主の対比の中で使われていますが、基本的なところはまさにゴーイングコンサーンとして、これから生み出す企業価値のプレゼントバリュー、現在価値、これが株価に反映される。そしてその株価に反映される部分と、リアルサイドでもっている資産の価値との関係の中で、この経営の効率性をトータルで見なければならない。経営者にとって、ある意味では受難の時期にきている。認識を改めなければいけないのは、90年代は、80年代以前と基本的に違う。東側が市場経済に参入して、一度に超過供給の経済になったことです。日本は円高で外貨を稼ぐという構図の中で発展してきたわけですが、このやり方をいま中国がとっています。われわれの50年代、60年代の動きと酷似する形で追いかけてきている。

日本の GDP は、実質で 542 兆円ですが、中国の GDP はいま大体その 4割くらいといわれています。人口が、私たちは 10分の 1 ですから、中国の一人当たり GDP は、我が国のそれの 4%。いいかえるとわれわれは中国の人に比べ25倍、付加価値ベースで稼いでくる。もちろん、これは受け取りサイドの価値であって、コスト面でも25倍かかっているという問題があるわけですが。10月に大連にまいりま

したが、そこの成長率は14%、貯蓄率は40%だそうです。 日本の戦後の成長率は10%以上、名目成長率は15%を超え ており、大変な景気でしたが、中国は今まさにそんな状況で す。しかも生活水準は低いままですから、消費はあまり急テ ンポで上がらない。すると予期せざる貯蓄が生じる。これが 資本の原資となって高い成長率を経験していく。これがいま 中国で展開されているところです。

この流れが10年15年続くと、少なくとも絶対レベルではわれわれは抜かれるのがもう目に見えています。そのとき中国とどのように経済関係を強化しながら進んでいくかは、少子高齢化を乗り切るときに不可欠な視点だろうと思います。政冷経熱と言われるような状況が解消されつつありますが、中国との関係は後のポリティカルリスクをどう評価するか考慮すべきですが、両国のパートナーシップの強化なしにはうまくいかないでしょう。特に関西経済は、他の地域に比べても多く中国と貿易しています。この流れを補完的な経済関係に置き換えられるかどうかが、ひとつ大きなテーマであると思います。

私どもが小泉構造改革を始めたとき、中国脅威論が吹き荒 れていました。あのとき最初に諮問会議で取り上げたテーマ が、セーフガードの問題だったのです。中国から農産物など が大量に入ってくる、緊急輸入制限をすべきだとの議論が起 こり、日本人はみんな中国が怖いといって萎縮する状況が起 りました。しかし現実は、中国の拡大が非製造業を含めてプ ラス効果をもたらしました。海運業界も恩恵を被りましたし、 その他の素材型企業も恩恵を被りました。したがって、技術 の移転も含めてどう住み分けていくかが、補完的な経済を形 成するための重要なポイントです。大連の経済開放区、改革 区でキヤノンの工場を見学しましたが、大連は一つの特徴と して、世界のバックオフィスとして自分たちの経済の基盤を 強化していこうという戦略を持っている。キヤノンの場合に は、自社製品のスクラップを世界各地から全部大連に集め、 環境問題とリサイクルビジネスを組み合わせて展開し、収益 をあげていると伺いました。また工場の別のところでは新し い製品も作られている。つまり、亀山モデルやプラズマで松 下の尼崎という里帰り現象の中で、技術の移転も戦略の変数 として扱い、展開されている。賃金と資本のコストの関係の 中でどう技術を選択して操業するか、まさに経済学の実践を 目の当たりに見たような気がいたします。大連の平均的な賃 金はまだまだ低い状態です。

そういう状況で、法人税制の見直しの中でもっとも頭が痛いのは労働所得です。21世紀に入り構造改革が進捗して、企業がリストラなどによって労働需要と賃金を調整する中で労働コストが下がってきた。しかも業績の回復下ではその動きは顕著になっています。いま平均値で労働分配率が65%ぐらい。大企業のほうは60%と相当割り込んでいます。中小企業はまだ調整しているところで70%ぐらいまでにしかなっていません。多いところは8割。つまり、この労使の分配に規模別な問題があることと、成果配分の中で企業収益が労働所得に浸透していない問題があるわけです。月例のGDP速報値では、消費がマイナス0.7%、設備投資等、海外

部門がプラスで、平均値で年率2%の成長となっており、企業収益が消費に転化していない。企業部門の収益改善が賃金に恒常的に跳ね返り、それが消費に結びつく構図と、中国にいくと安い賃金が雇用できるのにというグローバルなロケーションの問題、経済問題などを解かなければならない難しい局面にきているのです。

その帰結が私たちの受け取り部分にも反映しています。海外からお金を持ってくるときに、モノを売ることによる黒字より、私たちが海外で投資し、受け取る配当所得や利子などの所得収支のほうが大きいのです。90年代に仕掛けたところはかなり成果を上げており、実物のところでも、直接金融的な部分で超過したものについても効果が生まれている。まさに成熟化した経済の入り口になっている。貯蓄を全世界で運用してその果実を日本に持ってくる。こういう部分で、中国が生産基地のウェイトを高めているのに、われわれは生産基地のウェイトを小さくして諸大国の中に入ってきている。ここが労働所得に対して今のところはマイナスになっているから、非難されております。法人税の減税ばかり言って、労働所得の問題と、資本所得の成果配分の問題、どういう具合に考えていくのだと。

企業の税制を国際的なスタンダードにし競争力を強化して、パイを増大させ、その分配構造をしっかり労働所得まで反映させていくような構図をわれわれは作りたいと思うのですが、なかなか理解が得られないのは非常に残念に思っております。

財政は大変な状況です。赤字が国と地方でも770兆円と か、800兆円近くまで来ているところですし、毎年、一般 会計のレベルでも、30兆円近い赤字です。これをどう考え ていくかです。今の日本の金融資産総額は1,500兆円くら い。国と地方だけでも半分を占めているのです。公的部門が、 官がそれにぶら下がっていて、1,000 兆円になります。それ を官の周辺で使って果実が生まれるわけはない。そこが郵貯 改革の本旨だったのです。そこがまた反発で、大変な目に 遭ったことはご承知の通りです。今まで郵便貯金のお金が財 投に入っていますが、これを 10 年間で対 GDP 比率を半減 しようという議論をしているところです。つまり、官の領域 をどのような形で効率化していくかということは、ストック ベースの部分の対 GDP の半減という目標設定と、フローの 部分では、プライマリーバランス、基礎的財政収支で、収入 で支出をまかなえるかどうかの状況を早く作ろうと。今まだ 対 GDP 比率で、2.5%くらいの赤字です。小泉内閣がスター トしたとき 5% くらいのプライマリーバランスの赤字であっ た。構造改革の成果として今やっと 2.5% に半減したわけで すが、2011年にプライマリーバランスを黒字化することは、 小泉内閣でやってきた財政再建のテンポを守るということで す。5年間で2.5%黒字化する。生半可な努力ではできない のです。ただ、この 2001 年から 2006 年までの動きの中で、 歳出カットの部分のところと税収の部分を組み合わせてみま すと、税収増のほうが貢献しております。法人税を中心にし て堅調で、自然増収している。したがって、成長を重要視す ることは、この小泉改革のやり方をもうちょっと伸ばしたい

というのが安倍政権における考え方であると。成長率を高め るためにいったいどのような政策がありうるかどうか、そし てその裏側として歳出削減をどのようにしていくかと。この 5年間は大変な時代になると思います。歳出削減もみんない やと言うわけです。医療費、介護、年金をどうするのかと歳 出カットもいやだ、増税も負担が直接増えるからいやだ、こ ういう声の中で両方やらなければならないのが実態です。サ ラリーマン増税をいうなんてとんでもないやつだ、という具 合にいいますし、福祉の財源で、消費税はじゃあ引き上げな くていいのですかといわれると、09年からは基礎年金の3 分の1から2分の1引き上げと、これだけでも2兆5千億 円、消費税でいえば1%の部分、こういうことが求められて いくわけですから、私どもは、やはり苦いシナリオの組み合 わせの中で、どう中身を詰めていくかの作業をやっていかざ るを得ないのです。小泉前総理が最後の諮問会議でわれわれ と別れるときに、歳出削減を最初にやるというのは、もう歳 出削減やめてくれという声がどんどん高まるまでやらなけれ ば、増税なんか理解は得られないよという発想の議論で収束 したわけですが、それを継承する安倍政権。そこでまず成長 を、その果実をという形で、「成長なくして財政再建なし」 のキャッチフレーズを作ったのです。

今後は、われわれ日本人の踏ん張りどころを求められてくると思います。成長の果実が財政再建にとって大きな効果を発揮していきます。歳出削減の問題、ストックの3分の2を官が使っている非正常な状況の是正などに取り組んでいかなければならないと思っております。

諮問会議で資産、債務の専門調査会を設け、新しい諮問会議のメンバーが引き継いでくれていますが、経済はストックの活用の問題、フローの成長の問題、フローの官と民とのロケーションの問題が重要な時期にきています。ご批判をどんどんいただいて、その方向性に政府が動かざるを得ない状況を作っていただきたいと思いますし、私も微力ながら、税制の場の中で今後ともしっかりと取り組んでまいりたいと思います。



〔以上3回の講演要旨はOFC委員会・事務局の責任で編集したものです。〕

公開講義「グローバル化における日本経済・社会」

開講期間:平成18年10月~平成19年1月会 場:大阪大学豊中キャンパス法経講義棟 第12回のみ大阪大学中之島センター

グローバル化の進む日本経済や社会についてさまざまな視点から論じていき、その問題点を認識し、経済学を学ぶ上での興味の源泉の一つを見つけ出すきっかけ作りとなることを期待している。

第1回 10月3日



「IMD 国際ランキングからみた 日本の実力」

(株)三菱総合研究所 シニアエコノミスト

白石 浩介氏 (大阪大学客員助教授)

一連の講義の初回にふさわしく、世界の中で日本がどういう位置なのかを I MDランキングを通して確認していく。世界競争力年鑑(2006)での競争力指標と順位付けの方法についての解説から始まり、日本の強い面・弱い面、また、これまでのランクの推移を詳細に分析していった。この指標は・経済状況・政府の効率性・ビジネスの効率性・インフラの要因に分け、客観統計データのみならずサーベイ調査も加味されたもので、数字だけでは現せられない面がカバーされており、これからの日本はどの方向に力を入れていけばよいかを示唆するものと言えるのではないかと述べられた。

(注) IMD: Institute for Management Development (国際経営開発研究所)

第2回 10月10日



「世界最先端の知財立国を目指して 一放送と通信の融合をうけたデジタル コンテンツ戦略を中心に」

内閣官房 知的財産戦略推進事務局参事官

杉田 定大氏

国として知的財産をどう護り、国内の産業を発展させていくかを、その推進体制から始まり、具体的な事例を多く紹介しながら解説された。デジタルコンテンツに焦点をあて、その市場動向から日本の重要産業と位置づけ、放送と通信の融合などその課題を浮き彫りにする。そのなかで、コンテンツ流通促進法(仮称)のアイディアを紹介し、知財の保護を訴えるとともに、諸外国の動向に合わせた対応が必要である。また、模倣品、海賊版の実態を事例紹介をしながら、世界の通商問題、安全問題であることを強調された。

第3回 10月17日



「経済・金融の グローバル化概観」

(株)日本総合研究所 関西経済研究センター所長

吉本 澄司氏 (大阪大学客員教授)

経済・金融のグローバル化の進行について、貿易、直接 投資、金融の各面から整理した上で、日本の場合、グロー バル化に起因する経済・金融に構造変化を促す流れに、更 にプラザ合意以降の急激な円高進行、バブル崩壊の影響が 加わったために、構造調整が長く、重く続いたことを指摘。 しかし、有利子負債の削減、人件費の余剰解消、設備の余剰 低下、即ち「3つの過剰」の解消、企業の経営改革の進行 を受け、グローバル化を勝ち抜くための日本の再チャレン ジが始まった点を強調。今後の課題として、TFP引き上 げによる経済成長力強化、ハイテク産業の国際競争力強化、 日本の国際金融市場としての地位強化を指摘され、その達 成が重要と結ばれた。

第4回 10月24日



「中国経済と中日関係」

中華人民共和国駐大阪総領事

羅田廣氏

78年の人民公社解散に始まる改革開放路線からの高成長を続けてきた中国経済の足跡を振り返りつつも、巨大な人口をかかえる中国では、一人当たりの所得はまだまだ低く、更なる成長が必要と説く。そのためには、常に改革が必要。また、これまでの経済発展では資源・エネルギーを大量消費してきたが、量より質への変換が大切。経済発展には政治の安定が欠かせず、特に北東アジアの安定には中国・日本・韓国の信頼関係確保が必要で、日本とも相互の利益になる関係を強化していきたいと結ぶ。

第5回 10月31日



「日本と欧州連合 一これからの世界に望まれる強固なパートナーシップ」

グローニンゲン大学 日本研究センター長

リーン・セーヘルス 氏

日本-アメリカ-EUの三角形で、日本とアメリカ、アメリカとEUの関係は強いが、日本とEUの関係はさほどでも

ない。日本とEUの関係強化がこれからの世界発展には欠かせない。とりわけ、日本が東アジア地域化を中国と協調して推進することが大切であり、それにはEUが歩んできた独・仏協調を大いに参考にすべきであり、経済だけでなく、政治、教育などでもEUとの関係強化が望まれると強調された。

第6回 11月7日



「グローバル時代における インベスター・リレーション(IR)について」

(株)フィナンテック シニアコンサルタント

藤中 達也氏

グローバル化が進む中、わが国は金融部門が弱いといわれている。企業には、間接金融から直接金融を考える新しいグローバル経営が必要となり、IRの一層の強化が求められる。IRはコミュニケーションマーケティングであるとして、コミュニケーション能力を上げ、自社の適正価格を(フェアバリュー)を知り、それを高める必要性を説かれる。また、株式市場のマクロトレンドを概観し、日本の株式市場の売買のメインは外国人投資家が増加、ガバナンス体制強化、株主還元策などが重要課題となり、業績に見合ったIR戦略が重視されるべきと結ぶ。

第7回 11月14日



「グローバル時代の 市場競争秩序」

公正取引委員会 委員

柴田 愛子氏

ルールに基づき、「創意工夫して頑張った事業者が報われる市場」を目指して活動しているのが公正取引委員会であると不当表示、下請取引での親会社の地位利用、カルテル、談合など具体的事例を挙げて解説される。また、国際的にも競争法が先進国から途上国へと競争市場のルールが拡大しており、二国間協力の必要性が認識され関係強化が図られつつある。今年の1月に改正された独禁法の効果にも触れ、リニエンシー(減免制度)導入の意義・有効性についてもアメリカ、EUと比較しながら言及、ルールある公正な競争の促進のため、委員会の役割の重要性を強調された。

第8回 11月21日



「日本の連結納税制度と 日本版 SOX 法」

公認会計士・税理士

妙中 茂樹氏

公認会計士になった頃の体験談を通じての税制との関わりから話し始め、日本の連結納税制度の特徴を欧米と対比しての説明やこの制度の浸透状況を解説し、実務家らしく連結納税採用のメリット・デメリットを事例を挙げながら丁寧に説明されたが、制度の簡素化が課題という。日本版SOX法は度重なる企業の不祥事を契機に「金融商品取引法」の成立に至るが、これまで行われていた内部統制を、信頼度を高めるため、内部統制監査を従来の財務諸表監査と一体的に実施するもので、IT 利用などその体制作りが急務である。また、実施状況のチェックといってもどこまでできるか限界のあることを懸念される。

第9回 11月28日



「世界の経済協力における競争と協調 - ODA および OOF の変質と国益主義の台頭」

(株)三菱総合研究所 主席研究員・国際戦略研究グループリーダー

小林 守 氏

ODA や OOF など対外経済協力の種類をわかりやすく図解し、経済協力における国益について説明する。わが国と欧米の政府の姿勢の違いを、いくつかの例を紹介しながら具体的に明らかにしていかれた。また近年、中国、ブラジルなどの「国益ビジネス」への参入として積極的に活動している例を挙げ、先進国と発展途上国との対立から問題解決のための国際ルールのあり方についても問題提起。さらに、わが国のこれからの経済協力はどうあるべきか考える糸口を提示された。

第10回 12月5日



「EU の規範形成力 -域内の欧州化と EU 基準の世界標準化」

大阪大学国際公共政策研究科 特任研究員

八十田博人氏

EUとは何か?と国家でもない、単なる国際機関に留まらない法共同体、行政共同体と説き起こし、EUが築き上げてきた経緯からその仕組みや規範・規制を解説された。さらに今後の行方として、欧州機関の権限強化で各国の国内制度や

政治も変容していくだろうと述べる。また、EU標準が世界標準と広がっていく分野もあり、その影響力も増すと見る。EUは経済分野に限らず総合的な規範形成力を持っており、アジアでの共同体構想にも、EU同様にベースになっている普遍的な価値追求が必要であると結ばれた。

第11回 12月12日



「オーストラリアと 日本の経済事情」

在大阪オーストラリア総領事 マイケル・クリフトン 氏

日豪の貿易関係は羊毛の取引から始まったが、現在においてはオーストラリアにとっては日本以上に大きなウエイトを占めており、品目についても鉱工業製品から農産物、食料品、木材に至るまで幅広い取引の実態を解説する。今年は日豪友好協力基本条約締結30周年を記念して「日豪交流年」としたことに触れ、文化的、社会的な面での活発な交流にも話が及ぶ。聴講者との質疑など意見交換で、さらなる理解へのきっかけに努められた。

第12回 12月19日



「グローバル化時代における 生命保険会社の今日的な株式運用」

日本生命保険(相) 株式部長 **櫛部 哲男氏**

生命保険会社の資金運用としての株式投資の特徴として、 長期投資であることの話から始まり、グローバル化における 日本企業の事業展開の進め方を展望、事業特性を見極めた長 期戦略を持った企業が長期的に成長すると指摘。その考えに 従った投資戦略を行うと自社の株式運用の姿勢を語られた。

第13回 1月9日



「郵政民営化の是非を問う」

衆議院議員 **三谷 光男 氏**

まず、郵政民営化関連の法律と民営化へのプロセスの概要 を移行期、民営化実現と解説し、本来あるべき民営化の姿と は何か? との問いかけから始まる。「民で出来ることは民 に!」の合言葉で進められる郵政改革は、国が行うべき仕事は何か? 民に委ねていく仕事は何か? の仕分けのはず。 郵貯銀行やかんぽ生命により民業圧迫になってはならない、 と説き、郵政民営化の今後の進め方、特に郵貯、かんぽの行う業務について注意が必要である、と説く。「国がやっている余計な事業はやらない」方針でスリムな行政に持っていけるよう今後も主張していきたいと結ぶ。

第14回 1月16日



「外交官から見た米日の関係」

駐大阪・神戸米国総領事 ダニエル・ラッセル 氏

外交官として仕事を進めるうえで重要なことは、まず「聴くこと」、アジア、日本に対する政策を考えるにも、相手を正しく理解する必要がある。次に、「喋ること」、米国の考えていることを理解してもらえるように話すことと語り始める。日本に望むこととして、経済の早期回復と日本の世界における地位の向上を挙げ、アジアのお手本となってほしいと要望される。聴講者から、京都議定書の未批准や地球温暖化防止への消極的姿勢に対する批判意見にも、科学的対応の努力を強調、技術開発などに取り組んでいる例を示すなど相互理解に努められていた。

第15回 1月23日



「日本化した?タイの地方」

チュラロンコン大学 助教授 **ウォーラウェーット・スワンラダー氏**

2007年は日タイ修好 120 周年。これまでの交流の形態の変遷を眺め、これまでの、モノ、技術、貿易、直接投資から人、ODA による人的資本の形成、さらには日本的なものがタイ国内に浸透しつつある様子を解説する。さらに、タクシン政権時代の経済政策で、地域格差、所得格差を問題にし、その改革のため、日本を見習った OTOP (タイ版一村一品運動)政策が取り入れられ、一応の成果が得られている。今後も、タイは日本に関心を持ち、知的な部分を吸収し、「日本の成功・失敗」に学ばなければならない。

(以上の講義要旨は、OFC 運営委員会・事務局の責任で編集したものです。)

経済学部・経済学研究科就職セミナー

(平成18年8月3日 大阪大学豊中キャンパスにて)

就職活動のオリエンテーションと位置づけて、経済学部同窓会の支援を受け教務係と共催で実施しました。

基調講演では就職活動の心構えなど自分を見つめることの大切さと同時に、自分にあった企業選びをしてほしいことを強調しました。

また同窓会の紹介により、各業界で活躍中の OB に業界の 動向など普段聞けないような業界の特徴を披露してもらい ました。

同窓会が積極的に後輩の面倒見をよくしていただくことは先輩-後輩のきずなを深める点でもありがたいことですが、景気上昇の中にあって、就職環境の好転を反映して、セミナー参加の学生が減る傾向にあるのは残念です。

大学-社会の橋渡し役を任ずる OFC としても、さらに工 夫を凝らし、充実したセミナーとなるように努めたい。

退職記念講義

平成19年3月に大阪大学経済学研究科を去られる教授の、 記念すべき最終講義が1月に行われました。一般の方々に も公開、参加いただきました。

・今井豊教授 演題:「日本の医療制度を考える」 (平成19年1月26日(金))

今井教授は病気治療中での最終講義でしたが、2月21日、 ご逝去されました。

ここに謹んでご冥福をお祈り申し上げます。



第26回 OFC 講演会のご案内

平成19年6月6日(水)午後6時半~ 大阪大学中之島センター7階講義室2にて

演題:「ІМГ改革と日本の役割」

講師:大阪大学大学院経済学研究科 教授 高木 信二氏 お問い合わせ、お申し込みは右記事務局まで。

◎東京でも OFC 講演会を開催する予定にしております。 ご案内ご希望の方は、下記事務局までご連絡ください。



編集後記

●記録的な暖冬と言われながらも、足踏みしていた春の訪れも一 気に桜が咲き、春本番。新年度が始まり、またキャンパスが賑わっ ています。☆ 18 年度後期の公開講義は「グローバル化における 日本経済・社会」と題して、学外のさまざまな立場の方々から、 それぞれの視点でグローバル化を論じていただきました。初めて 英語での講義が入るなど、まさにグローバル化の一端が経済学部 にも及んでいるのが実感していただけたと思っています。毎年の ように学生諸君も社会人と机を並べての講義で、社会人の熱心さ に圧倒されながらも刺激を受け勉学に熱が入ります。☆公開講演 会ではこれまでと違い、一見経済学とは直接かかわりがないよう なテーマに幅が出て、聴衆からも好感をもっていただいています。 ☆秋には東京での講演会を開きましたが、これまでの経済学部同 窓会組織の東京待兼会との共催から、法学部同窓会組織の青雲会 とも共催してできるだけ多くの聴衆を迎えることとしました。 ☆社会と大学のパイプ役を自認できる活発な活動をさらに展開し たいと決意新たにする新年度の始まりです。

(OFC 事務局 城山)

● OFC 講演会や公開講義にお越しくださる方には、常連の方が何人もいらっしゃいます。だんだん顔見知りになって、ばったり電車などでお会いしたときは、挨拶を交わすほどになり、嬉しいものです。学校を卒業して社会人になってからも OFC などで学ぼうとする姿勢にはいつも感銘を受けています。☆公開講義を受けた学生のレポートの中に、「自分も社会人になったら、あるいは年をとって定年を迎えるようになったら、この公開講義に来ておられる方々のように、向学心を持ってまた母校のセミナーに参加したい」といったものがありました。社会と大学が交流することでいろんな良い影響を与え合っていることを大変嬉しく思います。これからも皆さまのお役にたてるよう、努めていきたいと思います。☆まだ一度も OFC のイベントに参加されたことのない方は、ぜひ一度、足をお運びくださいませ。きっと学生時代を思い起こせたり、新たな出会いにめぐり合えたりすることでしょう。講演会等の案内を希望される方は下記まで。

(OFC 事務局 中)



*各講師の肩書きは、講演あるいは講義当時のものです。

大阪大学大学院経済学研究科・経済学部 オープン・ファカルティー・センター (OFC)



OFC 運営委員:

大阪大学大学院経済学研究科 教授 福重 元嗣 (運営委員長)

大阪大学大学院経済学研究科 教授 三野 和雄 大阪大学大学院経済学研究科 教授 小林 敏男

ニューズレター編集:OFC 事務局(城山厳夫 中 友愛)

〒 560-0043 大阪府豊中市待兼山町 1 - 7 電話 06-6850-5259 FAX 06-6850-5268 e メール ofc@econ.osaka-u.ac.jp http://www2.econ.osaka-u.ac.jp/ofc/